

公益財団法人新宿未来創造財団 平成 30 年度第 4 回評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容

議案第 11 号 理事の選任について（山田 秀之氏）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定に基づき、理事として次の者を選任した。

理事 山田 秀之

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 永木秀人

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成 31 年 3 月 26 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 永木秀人

5. 評議員総数 18 名の同意書

別添のとおり。

平成 31 年 3 月 22 日、理事長永木秀人が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき平成 31 年 3 月 26 日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

平成 31 年 3 月 26 日

公益財団法人 新宿未来創造財団
理事長 永木 秀人